

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

ハローワーク川口の出前講座 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員のほうが障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、ハローワーク川口では、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を開始します。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予 定）特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：90程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



- ※講師謝礼等、費用は一切かかりません。
- ※最少開催人員は10名程度を予定しています。
- ※所要時間については可能な範囲で要望に応じます。
- ※開催日などご要望にお応えできない場合があります。

- ※今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

☆詳しいお問合せ先は



ハローワーク川口専門援助部門障害者担当
埼玉県川口市青木3-2-7 ☎047-251-2901 45#

F A X

【お申込み方法】

ハローワーク川口専門援助部門障害者担当に電話でお申込みいただくか、こちらの用紙をFAXいただきお申込みください。追って担当者様にご連絡いたします。

※日程の都合上、講師派遣等ができず、ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

事業所名		
所在地	〒	
担当者	部署名	氏名
連絡先	TEL	FAX
参加予定人数	人	
希望日時等	月 日() 時～(90分程度)	

※平日のみで、16時までに終了する設定となります。

ハローワーク川口へのアクセス



担当
 ハローワーク川口専門援助部門
 障害者担当
 川口市青木3-2-7
 048-251-2901 部門コード45#